

「岩手の幸福に関する指標」研究会（第3回）

（開催日時）平成28年9月27日（火）10：00～12：00

（開催場所）岩手県立大学アイーナキャンパス7階学習室1

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協議事項等
 - （1）第2回研究会で示された課題について
 - （2）検討項目
 - ① 指標の種類
 - ア 「岩手らしさ」を踏まえた指標設定の考え方について
 - イ 主観的指標の具体例について
 - ウ 客観的指標の項目例について
 - ② 県民参画等による指標の活用方法
 - （3）その他
- 4 閉 会

出席委員

吉野英岐座長、竹村祥子委員、谷藤邦基委員、山田佳奈委員、若菜千穂委員

1 開 会

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 それでは、少しお時間早いですが、委員の皆様おそろいですので、始めさせていただきます。ただいまから第3回「岩手の幸福に関する指標」研究会を開催させていただきます。

私、事務局を担当しております政策推進室の臼井でございます。よろしくお願いいたします。

本日の研究会でございますが、委員総数5名中5名の皆様にご出席をいただいております。お忙しい中、まことにありがとうございます。なお、広井アドバイザーは、所用によりご欠席ということでございます。

2 挨 拶

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 それでは、開会に当たりまして大平政策地域部長のほうからご挨拶させていただきます。

○大平政策地域部長 おはようございます。第3回「岩手の幸福に関する指標」研究会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。皆様には大変お忙しい中、本日の研究会にご参加いただき、まことにありがとうございます。

次第に書いてありますとおり、本日は協議事項第2回研究会で示された課題について整理した後、検討項目でありますけれども、岩手らしさを踏まえた指標設定の考え方、主観

的指標の具体例について、客観的指標の項目例について、そして県民参画等による指標の活用方法、これらについてご議論いただきたいと思いますと考えてございます。その後、第4回の研究会に向けまして中間報告ということで考えてございます。10月の下旬を考えてございますが、その中間報告に向けまして、素案をお示ししたいと考えてございます。引き続きそれぞれの皆様方の専門的な知見などからご意見、ご意見をいただきますようお願い申し上げます。本日はよろしくお願いいたします。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料、お手元にお配りしております資料ナンバー1からナンバー5となっております。ページといたしましては、一番最後の資料5がA3の資料で、その前のページが資料4の最後が44ページということになっておりますので、もし不足等ございましたら事務局のほうにお申し付けいただくようお願いいたします。

また、本日ご参考といたしまして、前回話題に上りました県民意識調査の本年もう既に実施したのについて調査票を参考までにお配りしておりますので、そちらもあわせてごらんいただくようお願いいたします。

また、お手元の青いファイルをお配りしております。こちらは、これまでの研究会第1回、第2回の資料をご準備しておりますので、こちらもまた必要に応じてご参照いただければと思います。

それでは、早速ではございますが、協議事項に入らせていただきたいと思います。議事の進行につきましては、吉野座長のほうにお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

3 協議事項等

(1) 第2回研究会で示された課題について

○吉野英岐座長 おはようございます。早いものでもう3回目になりまして、残すところ今日入れてあと2回ということですので、短い協議時間ではありますけれども、皆さんから活発なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、第2回研究会で示された課題につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

【資料No.1説明】

○吉野英岐座長 ご説明ありがとうございました。第2回目までに出たご意見に対しての県側のご回答をいただきました。各委員の皆さんから、さらにご質問やご意見があれば承りたいと思います。ございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○吉野英岐座長 かなり答えていただいた部分もありますけれども、まだ会議は続きますので、意見があればそのときでもまた結構でございますので、ひとまずこれまでの課題に

についてのご回答をいただいたということで、次に進めていきたいと思っております。

(2) 検討項目

① 指標の種類

ア 「岩手らしさ」を踏まえた指標設定の考え方について

イ 主観的指標の具体例について

ウ 客観的指標の項目例について

○吉野英岐座長 それでは、本日の検討事項のほうに入りますけれども、指標の種類について事務局からご説明をお願いします。

【資料No. 2、3、4 説明】

○吉野英岐座長 ありがとうございます。盛りだくさんでしたけれども、最初にソーシャルキャピタルと協調的幸福感、つまり実感レベルの指標として新しい2つを追加してみてもどうかというようなご提案でございます。前回の議論でもありましたように、幸福度というのがなかなか把握が難しいものだから、どういうふうに形を捉えていくかというときに、似たような概念として満足度ということを県はずっとこれまで捉えてこられたわけですが、どうも満足度と幸福度を比べてみると関連する項目が違うと、関連の高い項目が満足度と幸福度が違う。さっきのご説明では、満足度のほうが比較的経済的なものについて関連が高く、幸福度となるとそれだけではないさまざまな非経済的な要素との関連も見られるということで、そうすると何が幸福度に影響を与えているのかというときに、社会的な事象ですね、経済的な事象だけではなくて社会的な事象について少し調べてみて、それが本当に効いているのかどうかということをはっきりとしていくということで、その社会的な事象としてソーシャルキャピタルという社会関係、人間関係のようなものと協調的幸福感、こういうふうには言葉がもう既に先行で使われているということでしたので、自分一人というわけではなく他社との関係の中での幸福感というような2つの項目を追加していきたいということがまず前段のご説明でした。

ここで一旦切りますけれども、主観的幸福感を構成する、あるいはそれに影響を与えるものとしてこういった考え方を追加したいということですが、ご質問等あれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

若菜委員よろしく申し上げます。

○若菜千穂委員 3点なのですが、1つは今回の議論でもある協調的幸福感。協調的幸福感と言っていますが、ソーシャルキャピタルと協調的幸福感、2つ新たに岩手らしさとして組み入れてはどうかという提案だと思うのですが、私の個人的な感覚としては、協調的幸福感よりはソーシャルキャピタルのほうが岩手らしいのに近いのではないかと。協調的幸福感は、正直どうなのかなというところがありまして、何が言いたいのかという最初から岩手らしさというところで、周りの人も幸せでないと自分も幸せを感じられないとか、自分だけが幸せになっても周りが幸せでないと幸せは損なわれるとか、そういう感覚は私にはあって、それと人並み感というのはちょっと意味が違うのではないかと、突出することが嫌と、そういうことではないなというので、資料14ページ、15ペ

ージの協調的幸福感が、特に 14 ページで両方の意味がまだごちゃごちゃになっているなどという、突出したくないのか、周りも幸せにならないと自分の幸せ感が損なわれる、それは何かちょっと違うのではないかなというのがあります。それでこの 2 つを取り入れたいということで、最終的には 19 ページにソーシャルキャピタルのつながりの中に入れてられていて、協調的幸福感がふわふわ感じて、あれも位置づけられてないのだなという感じがして、私の考えとしてはソーシャルキャピタルのほうをもうちょっと的確に表現を、これ 2 つ目なのですけれども、ソーシャルキャピタルをきちっと質問、設問の表現として入れてもらって 17 ページの領域別実感とありますけれども、この例えば一番下にソーシャルキャピタルの考え方に近いような設問を入れることが最終的には私は理想だなというふうに思っています。

では、どういう説明をするかがすごく難しく、私もいろいろ考えて、今聞きながら考えてみたのですが、例えば周りの人の幸福、幸せを見て幸せを感じることがありますとか、そういう単純な言い方に何とかできないのかなという、もう一つ何か皆さんに考えていただきたいなと思います。

協調的幸福についてなのですけれども、協調性を強要されているような気がします。今はそういう道徳的なのとか、幸福かどうかということ計りたいということなので、この協調的幸福感は、私は主体的な、主観的な幸福感とは違うのであれば外してもいいのではないかなと、調査をしていただいて構わないのですが、した上でぜひその選択肢も持っておいていただきたいなというところです。

あともう一つ、細かいところが 17 ページなのですが、先ほどご質問しなかったのですが、ここであえて提案ということをしていただきたいのですが、今回追加いただいた 2 つなのですけれども、教育を子供の教育と自分の生涯学習とか社会教育、子供の教育というところごちゃごちゃしているかなと思うのですが、子供がいない人にも聞くとしますし、私は子供と自身をあえて分けなくてもいいのではないかと。教育とか、学びの場が得られやすいかどうかというような、充実しているかどうか、さっそういうふうに聞いていただいたらどうかと。

私自身は子供がいるのですが、迷うのが子育て自体ありますね、子育てがしやすいと感じるかの中に、ここに教育を入れて答える。あるいは答えた後、また子供の教育出てきたという、ちょっとそういうもやもや感と、教育という意味では子供の教育と生涯学習というのをあえてここで分ける必要があるのかなというのがある、この子供の教育と自身の学習は教育や学びの場というような表現で、私は一つでいいのではないかなというのがある、あとは自然環境の保護と自然の豊かさなのですけれども、地域の自然環境が守られていると感じますかというのがほかの設問と比べるとものすごく事業評価的な表現で、守られていると感じるということは誰かが守っている。それは行政、単純にそういうふうに発想してしまう。それよりは普通に自然に恵まれていると感じるか、もしくは自然が豊かな環境で暮らしていると感じるか、そういうのでさっさと聞いたほうがいいのではないかと。ただ、これまでの設問が地域の自然環境が守られていると感じますかということになっているということなのですけれども、今回改めてこういうふうに設定した段階では、むしろ自然環境の保護というのはちょっとレベルが違うかなというふうに思っていますので、私はこの 2 つ目の今回追加したほうを採用して、保護については削除をするほうが適

切ではないかなと思いました。

以上です。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。大きく分けて2つですね。

○若菜千穂委員 はい、そうです。

○吉野英岐座長 もっと先に質問があれば承ってから議論していきたいと思えますけれども。

山田先生、どうぞ。

○山田佳奈委員 今回の若菜委員さんのおっしゃったことと私もかなり近いところが半分ございまして、やっぱり人並み感というのがちょっとほかの人と一緒にいるのがいいのかな的な言葉の印象を持ってしまうというのを、これはどちらかにしてもいいのではないかなと私も違和感を持ったところでした。

あと協調的幸福感で、私も若菜委員さんのおっしゃったとおりになかなか入れにくかったということがおありだったのかもしれないのですが、これ私自身はとても重要なところだと思っていて、1つは今回入れていただいた項目の中だと、例えば41ページでよろしいでしょうか、問4の4が1つと、41ページですね、この中で周りの人に委ねられていると感じるですとか、大切な人を幸せにしていると思うと、こういったところというのが、ある種の自分の居場所があるというのでしょうか、あるいは自分が社会の役に立っているという、何かの役割を持っているという、そうした実感というところにつながるのではないかなと思って、私はこのところは特に見させていただきたいなと思っていました。というのは、内田由紀子先生の「今幸福を考える」というこのパワーポイントの資料を拝見していた中で、先ほどのご説明でもいただきました自殺率の話がちょっと出てきます。この中で、私は原典を当たっていないので、大変恐縮なのですが、岡さんでしょうか、「生き心地の良い町」というこの資料の中で一番気になったのが、自分のような者に政府を動かす力はないというのが、これが自殺率の低いところと多発のところと2倍違うという。こういったところというのは、自分がこの社会に生きているということの役割、意義、力があるといった、そうしたところとかかかわっているのではないかと。これは私の本当に個人的な考えでございますけれども、その意味でまずこの領域、今回改めてつけ加えていただいています、こちらのほうを、位置づけからして私も主観的というところにつながるのだらうなと思うので、大きなくりにしていいのではないかなという気はしております。ここのところ、どういうふうに整理するかということは思っておりました。

この内田先生のところの流れでいきますと、例えば地域社会と集合的幸福というところで、まさに周りが幸せだと自分も幸せという、多分ここをさっき若菜委員さんのおっしゃったところで、前回吉野座長がおっしゃっていたのも多分こういうことだったのかなというふうに勝手に理解しておりますので、むしろあなたの喜びが私の喜びという、そういう多分そういうことなのではないかなと思っています。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。協調的幸福感の中で、さっき委員の中で話があったのは、社会の役に立っている実感というのは確かにあるような気もするけれども、どう聞こうか、いずれ今議論していることは次回の県民意識調査の中に盛り込んでいってもらうということで、その県民意識調査は次回2月ごろですか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 1月ごろです。

○吉野英岐座長 年明けてからなので、それまでに項目を確定させて、実際に調べてみようというときにどういうふうに聞くと県民の方々が答えやすい意識が反映しやすいかということも含めて設問まで行くその前の段階でこういった考え方を聞いてみてはどうかというところでいろいろご示唆もいただいたと思っております。

谷藤委員は何かございますか。

○谷藤邦基委員 大枠に関しては、私はこれでいいのだろうと思って見ているところなのですが、ただそうなったときには一つ客観指標の位置づけについてですね、20 ページで客観的指標の基本的な考え方ということで、主観的指標を補足するものという位置づけであるということなのですが、それだけではなくて、政策的に対応する場合に一番最初に結果が出てくるのが客観指標だろうと思うのです。そこまである程度結果が出たことによって、さらに主観的な幸福感が果たして高まるのかどうかというあたりの流れというか、関連性が非常に重要なポイントなのではないかなと私は思っています、そういう意味ではその辺の観点が、基本的な考え方には出てないのかなとちょっと思った次第です。

ちなみに、資料5はまだここは議論の対象になっていないところなのですが、報告書、中間報告書の素案のところの指標設定の基本方針というところには新たな施策の展開に活用できる資料とするという項目はあるのですよね。だから、決してそういう意識がないわけではないと思うのですが、ちょっとここだけ見ているとそこが欠けているかなとちょっと思った次第です。

あと今の話に絡めて、先ほども若菜委員のほうに接触を持ったのですが、先ほど自然環境のところですね、自然に恵まれていると感じますかというのは、これまさに主観なのですが、地域の自然環境が守られているかというのは、もしかすると客観指標で何かとれる可能性があるかもしれないのですよね。だから、そこら辺の主観、要するにアンケートで聞くべきことと聞くまでもないというか、聞くと何かを強要しているかのような受けとめ方をされるものというのは、ちょっと仕分けが必要で、そこは客観的にとれる指標があるのであれば、あえて聞かないほうがいい場合もあるかもしれないなとちょっとそこは思った次第です。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。今のは去年やった調査票によれば問3の1のところの12項目の中の一つですね。この項目を作っておけばこのメンバーいなかったの、先行して幸福感について1回聞いたと、これまだ1回目なのですよ。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 1回目です、はい。

○吉野英岐座長 ずっと聞いていたわけではなくて、まずこれ入れてみようというのが今年1月になって、今それを入れかえるか増やすか、言葉を変えるか等々の議論ですので、増やすほうがいいのか、入れかえたほうがいいのか、言葉を変えたほうがいいのかについてご議論いただいたというふうに考えております。ありがとうございました。

竹村委員からも先にご意見があれば、ご感想でも。

○竹村祥子委員 私も概ねこのご提案で良いと思っています。協調的幸福感ということは、新しい試みでもあるので、体系図中に本当は入れていくという若菜委員のご意見はすごく重要だと思うのですが、協調的幸福感というのは、やはり今まで見てきたことのないところの話だし、岩手らしさということで考えたときには、やはり一手打っていい、ちょっと野心的な意味で一手打っていいのではないかと思います。

先ほどのご指摘のとおり、私たちくらいの世代より若い世代というのはその主体性と自立性ということに関しては、先ほどの14ページのご説明の中でいえば、やはり北米型の自我形成だと思うのです。それで、若菜委員も山田委員のご指摘もその意味では主体性の視点というか、そういう自我の上に乗っているご説明で、確かに盛岡に住んでいればそうなのだなというふうに同感することも多々あります。ただ岩手県というのは高齢化が非常に進んでいるわけで、高齢者には高齢者のとらえ方があるそうなので、高齢者に対する将来ということを知る質問もやっぱり考えるべきだと。

今回のこの調査は、幸いにも（総合計画との関係があるので）10年くらいの時間軸で考える。そうだとすれば、協調的な幸福感というのをはかっておくということは重要なのではないかと。今回からはかり始めるというのは重要なのではないかと思います。ここに世代間格差が多分見て取れるのではないかと思います。そうだとすれば、そのギャップをどう埋めていくかは心の持ちようではなくて、政策をつくっていくときの、事業をしていくときのシーズになる、アイデアになると私は思うのです。ですから、これは一手打つという形で図ではこのあたりが、項目としてはこうやって宙に浮かせておいてもいいのではないかなというふうに思った次第です。

○吉野英岐座長 ありがとうございました。新しい試みなので、これまでの問い3の1の12項目に追加でいくのか、別途項目立ててやるかということで、やってもいいのではないかとご意見をいただきました。ありがとうございました。

私自身は、ソーシャルキャピタルというのはなかなか要望としては難しい、字としては簡単なのですが、社会資本と訳すと道路になってしまうし、社会関係資本と字のとおりと訳すと意味わからなくなってしまうし、資本という言葉と社会関係というのがどうも日本語としてのしっくり感がないので、なかなか難しいので、そこを上手に聞いていく必要があるなというので、中身を見るとつき合いとか、信頼とかということなのですよね。こんなのは日本人は当たり前ではないかということ結構社会学では言われていて、アメリカ人はこういうのに気がつかないからアイデアが出てきて、ヒットしたのだけれども、日本人は余りにも当たり前なために指標化するほどのこともないと思っていて、先にとられてしまったというのをよく言われるところなのですよね、欧米人がイタリアで調査した

り、アメリカで調査したりしてヒットした概念ですよ。

その中で、一つ気になっておもしろかったのが、その隣近所とつき合っている人の数ということが書いてあるのですよね、指標名でね、13 ページですけども、言ってみれば友達の数ですね。これもかなりいろいろ読むと欧米的なセンスで構成されていて、つまり友達の数が多いほど幸せというのがまず根底にあるのです。つまり、それはいろんな異業種交流会とか、パーティーとかで名刺をどれだけもらったかということがあなたの仕事あるいは幸せにつながるというような感覚で、私なんかは御飯ばかり食べて、名刺を交換しないで終わったこともあるけれども、そういうのではなくて、立ち食いでもいいから、まず人と名刺を交換するということを我々は会社に教え込まれるのですけれども、あれは日本的な文化の発想ではなくて、数を増やしていくという意味でダイレクトにその後の幸せにつながるからというふうに言われるので、なかなか日本人のぽとした感覚では人が、友達の数 30 人いた人のほうが 10 人いた人より幸せなのだろうかということ、なかなかそうでもないよねというのが実感ではあるかもしれません。聞いてみても、多分そういったひっかかりを感じるかもしれないかなということ、日本人の場合は、日本の文化の場合は、友達というのはできるというふうに言う、例えば学校に行ったり、会社に行ったりして、友達できたと聞きますよね。たくさんできたと行って、ちゃんとやっているのだなど、これ英語ではこういうふうには絶対聞かないで、友達を作ったかと、自分が友達関係をどれだけ、他者に対して働きかけて、友達になったとか、あるいは欧米系から出てくる SNS というのは、まさに友達承認がないと友達ではないので、すごく気に入っても友達にならない限り友達として認めてもらえない。そういった非常にある意味で合理的な、自分の幸せを高めるために友達をつくるというのをよく僕はそこで聞いたことがあって、やっぱり根底的に確かに人とのつながりというのはどの社会でも大事にするのだけれども、日本あるいは東北ではそうかもしれません。日本的な文化の感覚で言うと、自分の幸せのために友達をつくるというふうには余り覆えないのです。結果的にそれが自分の幸せにつながっているというようなイメージを持たれている人が多いのではないかと。だから、友達が 50 人いた人のほうが、友達が 20 人いた人より不幸かもしれないと、日本人は。そこが非常に欧米と日本の幸せ感の違いに反映してくるので、その辺読み方が実は一見簡単な項目が並んでいるのだけれども、どうそれを読み取っていくかということも本来は、結果出た後に議論してもいいかなと思っておりました。今回は 1 回目の幸福度調査を去年やったので、今回はそれに新しい項目等を入れてということで非常に野心的な感じですので、ぜひぜひ全体的には進めていただきたいなと思っておりましたので、きょうのご意見をご参考にさせていただいて、県民の方々にどう聞くことが違和感が余り感じられずに受けとめていただけるかと、さっきの自然が守られているというのは、まさに誰かがやってくれているのでしょうか、自分がいいか悪いかを答えているようにも受け取られてしまうというご意見でしたので、そのあたりワーキングを注視しながらぜひ進めていただければと思っておりました。

後段は例の主観的ではなくて、客観的指標についても岩手のいいところ、悪いところといったちょっと言い方が悪いですけども、全国の中で比較的というか、岩手のすぐれているいいところと、全国の中でもちょっと岩手としては問題かなというところを 12 ページ、13 ページに並べていただきました。これは同居するのが岩手県なのですよ。いいことばかりを見ているとすごく幸せな県のように思えるし、犯罪は少なく、交通事故もなくて、

家は広くて、子供はちゃんと学校に行って3世代仲よく暮らしていると、男の人も家事手伝ってという、もう本当に非の打ちどころない県のように見えるのですが、次の23ページを見ると、収入が少ないというのは、これはまたそれで問題ではあるのですが、趣味、娯楽をやっている人は時間かけている人が男性最下位、趣味がないということにつながりかねませんし、寿命も全国的には余り長いほうではない。実は、その問題は常々岩手県でも問題になっておりますけれども、秋田よりも悪くなったのかな。ということは、47番手で、やっぱり健康寿命が短かったり自殺が多いことは、幸せにとってみれば余りいいことではないということ、あるいは未婚の男性の割合が非常に多い、全国45位というのはほとんど下のほうということですね、結婚していないと。もちろん結婚するしないというのは本人の意思ですから、結婚させるということはないと思うのですが、結婚する意思があるにもかかわらず、結婚ができていないということであれば、幸せ感はなかなかつながらないかもしれないと見ると結構全体にすごくいい県なのに、よく見るとちょっと難しい問題を抱えているなというふうに受けとめて見ていたのですけれども、この辺の客観指標については委員の皆様はご感想ありますか、解釈というか、どうしていい面がこんなにあるのに命にかかわる問題とか、次の次世代にかかわる問題でうまくいかないように見えるのかなというあたりなのですか、何かロジックがあればそれが何か影響としてこういう結果が出てくると思うのですけれども、若菜委員、この現状は何か感じるどころありますか。

○若菜千穂委員 私は、地域づくりの仕事で、お年寄りが多い地域づくりとか、あとは福祉の計画とかも策定する中で、こういうアンケートなどもとったり、数字も見たりもしているのですけれども、やっぱりお話を聞くと今の環境で満足しようというエネルギーがすごいというか、体もしんどい、バスもない、病院にも遠くて行けないけれども、今の環境で満足しようというそのたくましさが高齢になるほど多くあるなという、諦めもあるので、そういうのは日々感じていて、問題として捉えればいっぱいあるけれども、幸せかどうかというふうに聞くとやっぱり幸せにあるという感じは出ていたのかなというふうに思います。

○吉野英岐座長 分かりました。
山田委員、客観指標について。

○山田佳奈委員 一つ、インターネット人口普及率が全国46位ということは、これほぼ最下位ということですか。

○吉野英岐座長 普及率、岩手は光が入っているかということですか、インフラ整備。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 そうですね、インフラの考え方ですね。

○山田佳奈委員 結構いろんな地域でCATVとかやっていらして、入っていますよね、こんなに低いのですか、ちょっと意外だったのですけれども。

○大平政策地域部長 これは、全国の中の、抽出調査ですね、各県の中で。だから、今回は何市が当たったとか、それで前後は若干しますけれども、iモードなんかも含めたインターネットの利用率になります。今だとスマホですけれども、昔だとiモードとか、それらも含めて、ですからちょっとでこぼこはするのですけれども、総じて低いです。

○吉野英岐座長 毎年低いみたいな。

○大平政策地域部長 ええ、大体下位にありますが、今回は特に低い数字が出ています。普及率というか、利用率というか、線が通じているかの調査はまた別にあって、それは役場まで通じていけば全部通じることになるので、大体100%になるのです、全国どこでも。

○吉野英岐座長 そうなのですか。そうするとこの人口普及率というのは線が来ている、来ないということとは別に、ふだん携帯とか、パソコンとかでやっているかどうか、やってない人が多いと。

○大平政策地域部長 はい。

○吉野英岐座長 要らないということではないですよ。

○大平政策地域部長 高齢者の方とかの利用は低いです、あと地方とかですね、あとはDSL環境だけのところもありますので。

○山田佳奈委員 ありがとうございます。高齢者の方々の利用といったところを考えると、低いこともあり得るかなという感じはいたしますけれども、こういったところもこれから産業ですとか、インフラとも関わってくると思いますので、ここはどういうふうに今後、指標のところと関わるかなというのは感じていたところではありました。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。

谷藤先生は統計をごらんになって何かございますか。

○谷藤邦基委員 まずは、23ページのところの全国と比較して水準の低い項目というところに関しては、まさにこれは客観的なデータというか、このとおりなのだと思うのですけれども、例えば余暇のところでは労働時間関係とありますけれども、1人平均総労働時間が全国46位と、要するに長時間労働していると。

○吉野英岐座長 これは長いという意味ですか。

○谷藤邦基委員 長いのです。

○吉野英岐座長 働き過ぎと。

○谷藤邦基委員 ええ。だから、労働時間が長いということは、裏返して言うと多分賃金の単価が低いので、一定の収入を得るためには長時間働かなければいけない、ないしは積極的に働こうと思って働いているケースもいるし、要するに必ずしも働かされているわけではないと思うのですが、その辺が1人当たり県民所得が低いこととかともかかわってくるのでしょうし、あるいは光回線引くためにはそれなりのお金かかりますから、各家庭でも、そういったのがいろんなところに影響しているのかなという気はしています。ちなみに、1人当たり県民所得というと、必ずしも1人当たりの収入を意味するものではないので、だから例えば高齢者所得で見たらどうなるのかなとか、ちょっといろいろもの見方としてはあるかとは思いますが。

指標全体についてちょっとコメントさせていただくと、例えば21ページにいろいろ項目例出ているのですが、大体こういう項目を見ればいいのかと私は思いますけれども、ただ同じ項目でも見方というものもあると思うのです。例えば21ページで仕事の次に収入という欄があって、収入、所得というのがありますが、これの例えば全体額で見るのがいいのか、あるいは前年度と比較して増えたか減ったかという増減で見たほうがいいのかという観点は例えば一つあると思うのです。結構全体額はそれほどでなくても、増えれば増えたなりに満足感あるいは幸福感というのが出るかもしれないし、しばしば老後の貧困の話の中で出てくるのは、高収入を得ていた人ほど老後の貧困に陥る人は確率が高いという話もあったりする。要するに、高い収入を前提にして金遣いが荒いという、そういう生活習慣が身につけてしまった人が定年過ぎたら一気に収入が減ってしまって、にもかかわらず昔のライフスタイルを変えられないままに貧困に陥る。結果として、不幸になるということがあるので、そうするとこれは全体額で見るという一つの見方は当然あるのですが、ふえたか減ったかという、その増減という観点もあるかなと、例えばですよ。だから、いろんな項目あるので、同じデータ見ているつもりでもその見方ですね、それはいろいろ出てくる可能性はあるかもしれない。

あと居住環境のところについて言うと、例えばこれ交通の利便性とか、あるいは買い物のしやすさみたいなものが何かとれないかなというのはちょっと思いました。特に買い物弱者みたいな話が結構ありますので、そういったあたりが結構買い物しやすいですよという、それだけでも居住環境としてはいいという評価は出てくるという話です。

○吉野英岐座長 居住というのは何メートル以内にお店の数あるとかないとか。

○谷藤邦基委員 たしかそんな基準があったような気がしますけれども。具体的に言うと一定の距離にはあるのだけれども、なかなかそこに行けないということも出てくるので、そこはいろいろな見方が出てくるとは思うのですが、例えば居住環境に関してはそんな項目があるかなと。

あと教育のところでもいろいろ書いてあるのですが、ただ生涯学習の一部として考えられているのでしょうけれども、リカレント教育だとか、職業教育みたいな話ですね、そういったものもあってもいいのかなと思った次第です。

お手元に、細かいものになってきますけれども、24 ページで内閣府のソーシャルキャピタルの測定指標というのが出ていて、各項目それなりに納得して見ているところなのですがただ 12 番の人口 1 人当たり共同募金額というのは、個人的には非常に違和感を感じます。というのは、町内会で班長とかやると露骨にわかるのですけれども、要するにこれ集金に来るのですよね。というか、私自身が班長として集金に行ったりしますけれども、街頭募金の額だけでこの数字が出ているならばそれは意味あるかもしれないけれども、どうも実態としてこれちょっといかがかなという感じを持ったというのが事実であります。大体そんなところですよ。

○吉野英岐座長 なるほどね。最後の共同募金の額というのは、街頭の募金だけでなく、町内会の集金もありそうですね。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 今回のソーシャルキャピタル、出口調査の設問では、特に募金ということについては触れておりませんが、例えば 22 ページで全国と、数字が高い項目のコミュニティのところに位置づけておりますけれども、赤い羽根募金額、1 人当たりの募金額が高いというのは客観的な指標としては出てきます。ただ、先ほどの集金の有無までは指標では分かりません。

○吉野英岐座長 自発的意思に基づく自由意思の募金かどうかというのは岩手県の中ではそうでないかもしれないと。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 はい、だからその切り分けはちょっとなかなか難しいところもあるかなと思っております。

○吉野英岐座長 わかりました。実態はちょっと違うかもしれませんね。

それから、先ほどあった収入等々でも、つまり変動率を見ることでより幸福感と連動感、関連性が高いか低いかを見ることができないかということなのですからけれども、ここに出てくる項目というのは今とりあえず例で挙げているものですかね。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 おっしゃるとおりです。項目としてでございますので、谷藤委員からのご指摘のより具体的にどういう、何を見るかということについては、まだ検討の余地はあろうかと思えます。恐らく今回幸福に関することということで、最終的に具体的にどんな指標をやっていくかというのは、また行政のほうで考えていかなければいけないテーマだとは思っておりますが、最終報告に向けて具体的な例みたいなものまでお示しできればと思っておりますので、それに当たっては、またご意見をちょうだいしながら検討を進めたいと思っております。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。

竹村委員は、指標群を見てこういうのがあったほういいとかは。

○竹村祥子委員 これはどういうふうに使えばいいのかと思ったりして見ていたのですが、これを入れてくださいということはちょっと思いついてないです。せっかく若い、今度から18歳以上の調査対象者になるので、若い人にとっての学校教育指標ではなくて、生活をはかれる何か指標がないかなと思います。

○吉野英岐座長 客観的な。

○竹村祥子委員 はい、客観的な。主観的なものはどっちにしても聞いていくわけですから、何かそこをはかれる指標が思いつかないですね、何かあるといいなと思っているのですけれども。

○吉野英岐座長 よくね、岩手県というのは塾に行く子が全国一少ない県だとちまたでは言われているのですけれども、それが幸せなのかどうかよく分からないのですけれども、塾に行かなくても済むぐらい学校で勉強しているという見方と、塾に行くほどの経済力や、あるいは向上心といったらちょっと失礼ですけれども、もっと勉強しようという意欲がなかなか少ない、同じ指標を見ても見方が違うというのはさっきもおっしゃいました。

○竹村祥子委員 特に決定的なのは中学受験がない。もちろんあるのですよ、岩手大学の附属に入るとかあるわけですから。

○吉野英岐座長 白百合に入るとか。

○竹村祥子委員 うん、そうですね、そういうのがある。だけれども、このところは関東近郊とか、その他大阪などは激烈な、子供にとっての余り幸福とは思えない。ないというのは、そういう環境がないからなわけですよ。それと逆に複式学級や何かをつくるだけではなくて、小中一貫校ができますよね。

○竹村祥子委員 一貫校ができる。これは、むしろ諸般の事情のほうが、教育的な思想の問題ではなくて、諸般の事情のほうが多いわけですから、これはプラスの効果もあるのですよね、考え方によっては。だから、岩手の中で若者にとって幸福の効果のはかれる、何かの指標というようなものを1つ入れておきたい、これはきっと他とは比較ができないのではないかと思いますけれども。

○吉野英岐座長 どうぞ。

○若菜千穂委員 そのあたりどう計るか難しいですが、1人の先生が持つ生徒の数とかどうですかね。そうすると、ほかと比べると相当豊かなのではないかなと。竹村さんおっしゃるようなものが十分はかれないとは思っているのですけれども。

ちょっとそれを思ったのも、やっぱり複式学級だったのが統合して大きくなって、子供が荒れたというお母さんたちの声を聞くことが多くて、ちっちゃい学校だったら部活がで

きないとかいろいろあったけれども、先生と生徒の距離が近いというのは意外と子供の心に変化を与えるのねと、そういう意味では、先生1人が見る生徒の数というのを思いました。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。
どうぞ。

○山田佳奈委員 先ほど竹村委員さんがおっしゃったことと関わるのですけれども、この指標の考え方、これあくまでもきょうは例ということですね。

○吉野英岐座長 はい、分野の中でこういうのがあると。

○山田佳奈委員 そうですよ、どうこれを分析するのかな、組み合わせるのかなというところちょっと確認させていただきたいのですけれども、今回の意識、主観的な意識調査と必ずしもびったり重なるみたいなことではないですよ。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 はい、重ねるものでもないと思います。逆に言うと、重なってしまうとどっちも入れるのかという話もありますので、主観的指標、客観的指標の意義といたしましては、やはり主観的指標で、例えば仕事のやりがいというのを今聞いておりますけれども、仕事といったときに仕事のやりがい以外の失業率みたいな部分というものは捉えていく必要があるのではないかとということで、そこを補足する意味が1つと、あと自然環境とか安全みたいに必ずしも主観的幸福感と直ちに相関が見られにくいものがございますので、それは主観的幸福感だけでは、主観的な質問だけでは聞きにくい部分があるだろうということで、それを客観的な部分で補足するという意味合いの2つがございまして、その2つの意義で客観的指標は位置づけていくことになるのかなと思っております。

○山田佳奈委員 ありがとうございます。というのは、歴史文化のところ、例えば海外渡航者率ですとか、留学生数といったものをどういうふうに組み合わせるかなといったところというのも、このデータ自体は非常に参考になることではあるのですけれども、どこまでどういうふうにこちらで申し上げていいかなというのがアドホックに言っているのかどうかというのがちょっと気になったので、それでお尋ねしました。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ご意見については幅広くいただければと思っておりますが、まずこの研究会の中では、幸福に関係する、幸福を指標として計っていくにはどうするかということが一つ大きなテーマかと思っております。なので、最終的には総合計画への反映の中で、政策評価という形でそれを見ていくという目標というか、そういう意識はあるのですけれども、ただ余りそこに縛られ過ぎてしまいますと、今度は幸福と関係あるのかないのかわからないものまで入れていくことにもなりかねませんので、そういう意味では幸福とどういう客観指標が関連しそうであるかということについてご議論いた

だければというふうに考えています。これは先ほど谷藤委員からも客観的指標と幸福感の関連性がうまく整理できてないというご指摘もありましたけれども、そういう意味では将来的には政策評価という形で活用はしたいと思っておるのですけれども、今はあくまでも幸福との関係の中で主観でとれるもの、客観でとれるものというものがどういうものかということに重点を置いてご議論いただければというふうには考えておるところでございます。

○山田佳奈委員 わかりました。少なくともこの研究会では、幸福とかかわるであろうと思われる指標ということによろしいですね。ありがとうございました。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。指標そのものはこれから客観指標も精査していかれるのですが、岩手県らしさとか、岩手県の事情を数値で見ると、こういったところは非常に高い県なのだけれども、23 ページに載っているところは結構全国の中でも厳しい改善が必要などという状況があるということも一応念頭に置いて岩手県らしさとどうまたご議論いただければと思います。ありがとうございます。

続いては、その次の県民参画のところですね、これについてご説明をお願いします。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 その前に、先ほどいろいろご意見を頂戴した中で、少し大きな話かなと思った点について、済みませんが、時間がない中で恐縮ですが、補足とご確認をさせていただければと思っております。

まず、大きく2点でございますが、1つが協調的幸福感の関係でございます。これは、さまざまご議論いただきましたけれども、特に若菜委員と山田委員からのご指摘としては、やはり価値観の押しつけに見えてしまっただけではないというご指摘があったかと思えます。人並みを強要するというような中で。なので、今回協調的幸福感についてはもう一点、どういうふうにご位置づけていくかが今のところ明らかではないよねというご指摘もございました。今回は、竹村委員からございましたけれども、かなり内閣府の調査でも主観的幸福感と相関が高かったという結果が出ているようでございますので、どういうものかというものについて、まず調査をしてみたいというところがまず私どもの考えでございます。ただ、一方でそういった中で設問の中で、今も特に人並みであることを強要しているような設問もなるべくないようにしておりますが、そういう中で今後の整理に当たっても人並みであることを求めるとか、そもそも協調的幸福感が高いほうがいいのか、低いほうがいいのかということの価値判断も含めて、まず現状としてどうであるかという確認のためにやっているものであって、その価値判断は押しつけにならないようなところでやればなというふうに思っております。

もう一点の設問内容についてでございますが、若菜委員からご指摘があった資料17ページのところでございますが、教育のところと自然環境のところできくご指摘がございました。1点目は、子供の教育は子育てがしやすいと感じているかの中で聞いているのではないかと、もしくは入れるべきではないかというご指摘がございました。あともう一個は、自然環境の保護については、あえて聞かなくてもいいのではないかとというご指摘が2点ございました。

今後県民意識調査を固めていく中では、そうはいつでも来年の1月にはやらなければいけないので、早目に設問を固めていく必要がございますので、ここについてはどういうふうな聞き方にいたしましょうかというところでございます。今の考え方としては、教育といたったときにはどうしてもなかなか大人の教育ということは聞きにくいところ、要は大人の学歴であったり、教育水準というものは聞きにくいというか、聞いてどうするのかというところがなかなか難しいところがございますので、教育という観点でいうと子供の教育、子育てというところと恐らく一人一人多分とり方が違うと思うのですが、やっぱり保育環境みたいなものをイメージされる方も、しやすいかということで、子育てがしやすいかどうかという設問を今しておりますので、そういう意味では子供の教育というものも今既にあるものを置いておいた上で、本人にとっての質問を子供がいらっしやらない方というものも意識した上での新たな学習環境があるかということ聞いてもいいのではないかとというのがまず最初の案の考え方でございます。

あとは環境の保護のところでございますけれども、ここはあえて改めて追加しているのが別の観点で追加しているわけではありませぬので、どっちのほうか、もしかしたら優劣が下のほうがいいよねという話もあるのかなとは、要は自然に恵まれていると感じますかと聞いたほうがいいのかもかもしれないなと思いつつ、1問ぐらいですので、今回もう一個聞いてみて、聞いてみた上で、よりよい結果が出たほうを選ぼうかなというふうにも思ったので、今回追加しているところでございます。

ということで、1点目は考え方の我々の留意点を申し上げたのですが、2点目についてはこの設問についてどうするかということについては、よろしければご議論いただければと。

○吉野英岐座長 今回の県庁のご提案で。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 でいいのか、それともやはりこういうふうにするべきであるということについては、できれば固めさせていただきたいというふうに思っております。

○吉野英岐座長 つまり、2つ増やすということでどうかということですね。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 はい。

○吉野英岐座長 まだ1回しかやってないので、もう一回やってみて、結果を見て判断するというやり方もあるので、やってもいいと思いますけれども、いかがですか、いいですか。

子育てというのは、だからどこまで子育てなのか、小学校ぐらいまで、中学校ぐらいまで、人によっては実は意識が変わってしまうと余り取る意味なくなってしまうので、逆に説明者のほうの意図を書いておくほうがわかりやすいのですけれども、通常は県庁で言うと子育てというのはどこまで、どの年代でしょうか。

○南政策地域部副部長 私もこの3月まで子育てしていたのですが、そういう意味で新しい概念として子ども・子育て支援法という新しい法律が出てきましたけれども、その中での子供の定義というのは18歳未満でございますから高校3年生まで、そういったイメージですね。

○竹村祥子委員 ひとり立ちするまでという印象がありますね。

○吉野英岐座長 二十歳までとか。でも、いつまでもひとり立ちしない場合もありそうですね。

○竹村祥子委員 就職するまでとか。

○吉野英岐座長 最大限。

○竹村祥子委員 でも、例えばほかの次世代育成対策基本法ではぐっと上げて30歳と言っているのです。

○竹村祥子委員 子育ての言葉には余り当たらないですけれども。

○吉野英岐座長 でも、子ども・子育て支援法だと18歳未満。

○南政策地域部副部長 法律上はですね。ただ、厳密に法律の定義を引っ張ってくるのがいいのかどうかという議論がまだ一方ではあるかなと思います。

○吉野英岐座長 私は人によって子育ては、小学校までと感じてしまわれると、いわゆる未就学児な意味として考えてしまうのか、それとも今18歳までという、やっぱりひとり立ちするまでというか、働き始めるまでというのでしょうか、どうですか一般的には、私はこのイメージがずれてなければ私はいいのですけれども。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 今回の設問の考え方としては、実は余りその定義を逆に余り明確にしない質問のほうがむしろ多くなっておりまして、例えば地域社会のつながりと地域社会の範囲がどうであるかということであったり、お住まいの地域が安全かどうかのお住まいの地域であったり、必要な収入や所得という、その必要というのはどこまでを指すのかということについて、そこまで厳密にとっておりませんで、そういう意味ではこれは幸福についてむしろ捉えたようにお答えいただくというほうがよろしいのかなと思って、今こういう設問にしておりますので、もちろん聞く中で、例えば小学生までとか、18歳までとか、そういうふうな、同居とか、そういうふうなことを入れたほうがよろしいということであれば、それは入れさせていただこうと思うけれども、今の考え方としては、それぞれの項目でやっていないというのが現状ではございます。

○吉野英岐座長 余り定義をせずに、おおむね18歳ぐらいまでを想定してくださるだろうということですね。それでよければそれでもいいと思います。あとは教育というのが、子供に対しては教育ということで、大人であれば学習という言葉を使うとか、ふやす場合は意味が違うということをしかりわかっていただけるようにするということですね。自然環境豊かだと思いませんかと聞いてみて、もし8割がそうだと思うたら、その次はもうやらなくていいと、統計的な意味がないので、多過ぎてしまうと。そうですねということで、答えが分散するから関連があるかないかがわかる、必要なので、余り一つのところに答えが集中する設問をつくると、それはそうだったよねということを確認するだけでほかにクロス集計できなくなってしまうので、一回やってみて分散していれば、また使うということですね。

では、12に2つをふやす、文言についてはぎりぎりまで精査していただいてということできましようか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 では、最終報告の前に一度今回出口調査をやりまして、その最終報告までで今回の結果を踏まえて、意味のある質問、ない質問、より相関が出るのではないかと質問があるかと思しますので、今のご指摘はその段階でまた反映させていただいたほうがいいものについてはやらせていただきたいと思います。

② 県民参画等による指標の活用方法

【資料No.2 説明】

○吉野英岐座長 ありがとうございます。県民の皆様にごこういった考え方も共有してもらおうということで、さまざまな取り組みが先行自治体でなされているとご紹介ありましたし、岩手県としてもこれから少しワークショップを進めていきたいということですが、これは前からこういうふうを考えているのですけれども、進めてよろしいかということです。現場に近い若菜委員から何かありますか。

○若菜千穂委員 いろいろと意見を取り入れていただいて、ありがとうございます。1つ、熊本のやり方がいいのではないかなと思うのですけれども、もう一歩進んで、ワークショップというのはやって終わりのな感じもあるので、できれば読本みたいな、簡単な読本、小学校とか、中学校で配るような読本があればと思います。

○吉野英岐座長 ブックレットとかリーフレットとか。

○若菜千穂委員 そうですね、そういうものまで、ワークショップをやってみて、手引はそのままでいいですけれども、ブックレット、読本みたいなものがあればいずれ自分たちでもやってみようかなみたいな、そういうのにも使えるので、やって終わりではなく、やったものを多少こういうふうにやりましたよ、こういうふうなのが出ましたよと、また幸福指標とはこういうものですよというのも含めて、自分でもやってみようかなみたいになるような、ブレークダウンされたような成果品があればずっと続くかなと思いますので、そこまでやっていただきたいなと思います。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 そのように検討させていただきます。ただ、最終報告までにかちっとしたものができ上がるかというのはちょっと厳しいかと思いますが、今回ワークショップをやる中でいろいろ学んだことであったり、課題であったりということ踏まえて今のご意見を反映させる方法を考えたいと思います。

○吉野英岐座長 やりっ放しにしないで、何かそれをね、本当はホームページ等々で結果を出すといいのですけれども、47位を聞いてしまうとホームページだけは弱いかもしれないので、それで読本というようなホームページ以外の媒体でも。

○若菜千穂委員 読本をホームページに載せておけば、いろんな団体が利用できると思います。

○吉野英岐座長 47位だから、見ていただける方が少ないのではないかと。どうぞ。

○竹村祥子委員 熊本では大学生を対象にしてワークショップをしていますね。ワークショップは、大学生くらいになるとできるようになるということもあって、それはそうであろうとも思うのですけれども、岩手県は大学の数が非常に少ないわけですよ。ですから、もし大学生くらいの年齢というふうに考えるのであれば高専というのですか、要は分母をもうちょっとふやしたほうがいいと思います。あわよくば高校生で幾つかやるという方法もあります。

○吉野英岐座長 手を挙げてもらうとかね。

○竹村祥子委員 そういうふうに高校まで巻き込むのであれば、むしろ岩手県にとっては良いのではないかと思います。

○吉野英岐座長 岩大さんは半分ぐらい県外からも来ているから、とつても帰ってしまう、いなくなってしまう人たちだと。

○竹村祥子委員 岩手大学の学生のためにはなるから、それは良いのですけれども、岩手県の中で何を考えるかといったときには高校生。

○吉野英岐座長 高校生のほうが県内で生まれ育っている可能性が高いと。

○竹村祥子委員 そのように思います。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ありがとうございます。ちょっとまだ対象者をどうするかとか、そもそもどういうふうに声をかけていくかというところについては、私ど

ももまだ整理し切れている部分ではございませんので、今のご意見を踏まえて検討したいと思っております。また、いろいろとアプローチのやり方についても委員の皆様とご相談させていただきながら進めさせていただければと思っておりますので、いろいろご助言、ご指導いただければというふうに考えております。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。そのほかのご提案あれば。さすがに高齢者にちょっと聞きづらいところですよ、夢を持っているかとか。

○若菜千穂委員 大丈夫ですよ。

○吉野英岐座長 大丈夫ですか、不安がないとか大丈夫ですかね、違う意味にとられてしまうみたいな。若者に聞きやすい項目にはなっていますね、これ全体的には。ただ、高齢者のほうが多いので、県民の幸福感というふうになると高齢者の方にどういうふうにあプローチをかけるか、質問内容とか変えないといけないかもしれないですね。
どうぞ。

○山田佳奈委員 今の話にかかわるところで、最後の資料5にも指標策定の目的というところでも申し上げようかなと思っていたところなのですが、まずこういうことをやることで県民の皆さんと一緒に考えていくというスタンスだと思いますので、どうしてこういうことをやるのかという、ここに書かれている導入の目的という、ここをやはり県民の皆さんにしっかり、少なくともこちらの思いというのはお示しできたほうが。一つはカジュアルに考えてみよう、若い人たちという、これはとても重要なことだと思いますし、あと今お話ありましたように、どうして今幸福を岩手は考えるのかというところで、本当はこの資料5の目的のところには1行欲しいなど。先取りになってしまいますけれども、そういうのはあったら、では一緒に考えていこうと、これからの岩手と。ですので、熊本県でもこれからの方法を考える、今後どうやっていくかということと一緒に考えていきたいと思います、多分そういう動きになるのだろうと想像するのですよね。ですので、そういったことがより皆さんと一緒に、何のためにこれをやるのかということが一文で書くのは難しいと思うのですけれども、それが入るといいなというふうには思っていて、自分ではまだ考えられていませんけれども。

○吉野英岐座長 総合計画へのメッセージはあるのでしたっけ。
はい。

○小野政策推進室政策監 政策監の小野でございます。こちらの研究会でのさまざまなご議論、ご報告をいただいて、それを次の総合計画、まだこれは正式に決まったものでもないのですけれども、恐らく幸福をテーマとして、中心に据えて次の総合計画をつくっていく方向になるのではというふうに考えておりますので、まずは総合計画審議会の中でも幸福といったところでスタートさせております。ですので、総合計画審議会の中で審議される大きな方向性、その中ではこれからの岩手を考える上で、あるいは岩手をつくっていく

上で幸福がなぜ必要か、ここはしっかりと議論をして、取りまとめて、そして次の総合計なくの中にも、恐らく一番初めのところでしっかりと位置づけていくものというふうに考えております。ですので、なかなか今回の報告書の中、そこを全てというところは難しいというふうには考えておりますけれども、ぜひ委員の皆様からそこについて位置づけもある程度ご示唆をいただければ、それを次の計画の中にしっかりときちっとした形で位置づけていきたいというふうに考えております。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。

(3) その他

○吉野英岐座長 では、その他のところに移りたいと思います。中間報告の中身についてです、お願いします。

【資料No.5 説明】

○吉野英岐座長 ありがとうございます。中間報告書の完成というのは次の第4回の研究会を終えてから公表するということですね。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 そうですね、そういう形になります。

○吉野英岐座長 4回目の前に公表してしまうわけではなくて。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 もちろんです。10月28日で確定をいただくか、そこでもし修正が入れば、その修正を反映させて公表するという形になります。ただ、総合計画審議会の第2回が11月21日を予定しておりますので、そこでこの資料、この報告書について、総計審の中で報告をするということを考えておりますので、そういった日程を考えますと10月28日の第4回研究会を終えてそう遠くない時期に公表という形をさせていただきたいとは思っております。

○吉野英岐座長 中間ということだから、最終というのはまた別にあると。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 はい、そう考えておりますが、先ほど資料5の一番右下にございました県民意識調査をやってみた結果であったり、ワークショップをやってみた結果であったりというものを踏まえて、またさらに指標を具体化するというようなことも含めて最終報告を考えてございます。時期としては、次の県民意識調査が終わった後にする必要がございますので、その結果だけ5月とか6月ぐらいに結果が出る形になるので、それ以降ということでございますが、その辺の段取りについては、また改めて調整させていただければと思っております。

○吉野英岐座長 わかりました。とりあえず、中間報告書が先というのは当然ですけれども、4回目の研究会を終えた直後に出していきたいということですが、中身、それ

からスケジュールについてはいかがでしょうか。

どうぞ。

○若菜千穂委員 2つなのですけれども、最初の策定の目的のところ、細かいのですけれども、2つ目の白丸で幸福の指標化に向けた研究を行うものと同じられているのですけれども、策定の目的なので、研究を行うことが目的という落とし方は、普通に指標化するという、研究会の目的は研究を行うことすけれども、指標策定の目的は研究を行うことではないかなというのが1つと、あと研究内容の用語の定義のところ領域別にA、B、Cと、あれA、B、Cは一体何だっけと、これ12のイメージをただA、B、Cで。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 おっしゃるとおりです。A、B、CからE、F、G、Hぐらいまで。

○若菜千穂委員 そうですよ、これあれっという気がしてしまう、もうA、B、Cなくてもいいのかなと。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 わかりました。そのようにいたします。

○若菜千穂委員 あと今まで議論なかったかなと思うのですけれども、12領域、12領域はあるのですけれども、いわば4大領域、4つありますよね、それについては触れてはいないですし、重視もしてないのかなという気がするのですけれども、このあたり、4大領域と12領域と言ってもいいのかなと、この「経済状況」、「生活」、「ひと」、「つながり」、それがA、B、Cなのかなと思って、あれあれっと思ってしまったのですけれども、そのあたりを教えてください。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 目的は少し精査します。より適切な表現にします、ありがとうございます。

この4つは、便宜上置かせているようなイメージです。

○吉野英岐座長 でも、名前ついていますよ、経済状況とか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 ございますが、要は12領域をべたっとしてしまうとどれがどういうことに関するかというのがわかりにくいかなと思って、よりちょっと大きめのまとめを今つくっているという状況でございます。ただ少し悩ましいのは、例えば生活というところに子育てとか生活。子育ては生活に入っていないのですけれども、それは生活なのか、生活ではないのかとか、そういういろいろ考え方もあろうかとは思ったのですが、今の時点では、今回経済だけではないという考え方がありましたもので、まず経済というものをくっつけて、あとはつながりを重視するという考え方で、この1番目には「つながり」というものを位置づけております。

あとは、残ったものを「生活」と「ひと」という形でそれぞれ分類しているというのが

まずこの考え方でございます。なので、これこそA、B、C、Dでもしかしたらいいのかもしれないのですけれども、ただ何らかの名称をつける必要があるだろうということで、今はこういった形で整理をしているというものでございます。なので、必ずしもこれが総合計画の中の政策体系になるとか、そういうことでは必ずしもなくて、これあくまでも主観的幸福感というものを12あるものを少し大きめに捉えたというふうなもので位置づけているところでございます。なので、修正ももちろん可能というものです。

○若菜千穂委員 4つでもいいのかなとは思いますが、この4つで走ってしまうと思います。それであれば4大領域と12領域とかというのは、私はしてもいいのかな、これから議論になるかもしれないのですけれども、してもいいかなとは思いますが。

○吉野英岐座長 この左側の図はA、B、Cしかないのですよね。左側は3領域に分けていて、実態は右側の4領域になるから、こっちは3なのに、こっちは4に見えるけれどもと。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 そういう意味では、このA、B、Cはあくまでも12に対応しておりますので、これは4つではなくて、これはあくまでも12をイメージしております。なので、まさにこの4領域そのものに何か意味があるわけでは必ずしもないのですが、あくまで考え方として経済的な部分というものと「つながり」という部分で、また「生活」、「ひと」というものをそれぞれまとめているというような形なので、これが適当かどうかというのももちろん議論の対象だと思います。

○吉野英岐座長 「生活」、「ひと」をまとめてしまうこともないわけではないですね、経済的なものと「生活」、「ひと」、「領域」というふうにメリハリをぼんとつけてしまうと、それとあとつながり、関係性の領域というふうにもできないわけではないですね。ちょっと経済が少な過ぎると言われるかもしれないけれども。
はい。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 蛇足ですが、内閣府は「経済」と「健康」と「つながり」と、その3つに内閣府の整理では大きく分けておられました。そういうのも参考にしながらではありますが、健康とだけ言い切れない部分が、そこは根本的な整理の違いがあるのだと思うのですけれども、なので今回は4領域でさせていただくと、4領域というか、4つのまとまりというふうにさせていただいております。

○吉野英岐座長 山田委員。

○山田佳奈委員 済みません、いろいろと。1点だけですけれども、指標作成の目的の白丸の1つ目で、私だけかもしれませんが、幸福を求めることができる岩手県というのがちょっと違和感を感じまして、ずっと私も考えたのですけれども、求めることができるというふうに言っているか、これまでの研究会で私が遅刻とかおくれてきたときだったら申し

わけないのですけれども、幸福について問い続けるみたいな、ちょっとニュートラルでもいいのではないかなという気はしておりましたが、ここ一応今申し上げますというだけです。

○**臼井政策地域部政策推進室評価課長** ここにつきましては、まず幸福な岩手県というのは価値判断の問題であろうと思われました。

あとは幸福を求めることができるということで、幸福をいいものであるということ为前提とした表現にしておりますが、これについてはあくまでも幸福になっていくというか、幸福はやはり一つ目指すべき方向性なのだろうということをおもっておりますので、こういう書き方とさせていただいております。なので、そういう意味ではそれぞれの幸福、もっと言うと求める、求めないというのももしかしたら個人の問題なのかもしれないのですが、求められる人は求められる、求める人は求めることができるということの環境整備というものがまさに行政の役割ではないかというふうに思いまして、そういう意味でこういう記述にさせていただいているというのが今の考え方ではございます。

○**山田佳奈委員** ありがとうございます。私も回答が明確なところが出てないので、もう一度考えさせていただきます。ありがとうございました。

○**臼井政策地域部政策推進室評価課長** 谷藤委員、何か全体を見てお気づきの点ありますか。

○**谷藤邦基委員** 哲学的な領域に踏み込んでしまうのですが、そこでかなり具体的な話をさせていただくと、本当にこの中間報告とは直接関係ないといえないのですけれども、客観指標について、研究内容のところの右側の大きなくりの中の研究会における議論を踏まえた指標体系の考え方の3つ目の丸の「また」のところですね、客観的指標についての全国との比較が可能となる指標を盛り込む、これはこれで結構です。あと比較の仕方というところなのですが、果たして全国順位という比較の仕方がいいかどうかというのは、ちょっと検討していただきたいなと思います。というのは、岩手県の前後の県を見ると大体似たような顔ぶれが並んでいて、数値的にもそんなに違わなかったりするのです、どんぐりの背比べ的な状況で。例えば四十何位とかいっても、ちょっと変わるだけで30位台に上がるぐらいの違いしかないときも結構あるので、そうすると順位というやり方がいいのかどうかというのはちょっと検討してみる必要があるのかな。では、あと何があるのだという話にはなるのですが、47ですから、偏差値というのもサンプル的には少ないかもしれませんが、例えば平均との乖離とか、何か別なあらし方もあるのではないかなというあたりはちょっと検討していただければなと思います。

○**吉野英岐座長** 一番いいところとの距離とか、ゲーム差みたいなやつですか。

○**谷藤邦基委員** ものによりますけれども、例えば東京が断トツでというのものもあるのですよね。だから、本当にちょっとしたことで順位が結構変わったりすることもある世界だと

思います。

○吉野英岐座長 単純には全国順位だけではない見方と。

○谷藤邦基委員 単純に47位ですとがっかり来るだけではなくて、もうちょっと頑張れば上位に行くというか、上位という言い方もよくないかもしれませんが、ちょっとそこら辺少し工夫の余地があるかなと思っている次第です。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。
竹村委員は全体を通していかがですか。

○竹村祥子委員 中間報告に向けてなのですが、何を使って、何を見るかというのがだんだんはっきりしてきたところなので、中間報告あたりで、この指標を使って何を見るのだということを、要は最後の分析のときにどんな結果が出るかということの仮説みたいな、結果の見通しみたいなものを文章化してくださるとありがたいと思います。

○吉野英岐座長 いいですか。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 今のご指摘は、12個の県民意識調査で問うているものの設問の目的というイメージですか、それともそれぞれの指標ごとに。

○竹村祥子委員 これまでわからなかったことが見えてくるはずですよ、訊かなかったことを訊くわけですから。この後政策へつなげていくときにこの指標を使って、こういうふうに見えた、これとこれにはこれだけの落差があるから、こっちの方向へ考えるためにこの指標を使ったのだという説明に使えるものについては、アイデアを出しておかないと忘れてしまうと私は思うので、そここのところのアイデアがほしいです。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 今回の県民意識調査を今後やろうと思っている調査について、どういう趣旨、どういう目的で行っているかという考え方について整理をすべきだということですか、かしこまりました、それはそのようにさせていただきます。特に今回は協調的幸福感とか、ソーシャルキャピタルみたいなものも新たに聞いておりますので、特にそういったところを今回どういう目的で捉えようとしているのかということについてしっかり整理をさせていただきたいと思います。

○吉野英岐座長 どうぞ。

○若菜千穂委員 それに関連してなのですが、今回の調査票、資料4のところなのですが、竹村委員のおっしゃることと一緒に思うのですが、調査を行う以上は、こういう結果が出るだろうと仮説を持って調査というのは行う必要があると思うのです。この調査票は結構言いたいことがあるのですが、時間もないので、もうち

よっとある程度想定した設問、もうちょっと小なれたものにして、今はほかでこうとっているから、こう聞いていますと、そのように見えるのですけれども、例えば 41 ページなのでも、41 ページは新たに加えた協調的幸福感ですけれども、細かいので当てはまるというのは、感じる、感じないというふうに直していただいて、加えられるようにしてもらいたいし、回数はもうちょっと減らしてもいいかなというのと、あとは 42 とか 43 ですね、回数とか、日常的にあるとか、こういうのを聞いているのですけれども、例えば頻度が多いから幸せ、つき合っている人の数が多いから幸せと、多分そういうことではないのではないかなと思うのです。これを聞く意味もちょっとよくわからない。では、つき合っている人の数が多いから、幸せですという結論に導いてしまうような設問になっていると思うのです。なので、調査票をもうちょっと研究会できちんと私は見たほうがいいと思います。

○竹村祥子委員 すみません、きっと混乱を私が呼んだのだと思うのですけれども、仮説検証型の調査ではないので、因果関係を説明する仮説を出してくれと言っているのではなくて、何と何の関係しているということを洗い出さなければいけないので、非常に量が多いわけですし、新しいことをやっているわけなので、その関係について先に出してもらいたいということです。もう少しワーディングをチェックする必要というのはそのとおりにかと思いますが、根本のところから削ってしまったりすると、前回の調査との整合性がなくなったりするほうが危険だと思います。

○吉野英岐座長 県民意識調査について、まだ全体像が、今日は出していただけていない、要するに幸福に関することだけ出していただけていますよね。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 生活満足度の部分は大きく変わらないと思っています。

○吉野英岐座長 例えばボリューム感で、今 16 ページあるのですけれども、今新しい幸福も入れると 16 でおさまるのかちょっとわからない。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 幸福が前回 3 ページになっておりまして、今回 6 ページでありますので、その分 3 ページふえることはあります。生活満足度のページは多分そう大きく変わらないと思います。

○吉野英岐座長 19 ページ。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 19 ページぐらいになると思います。

○吉野英岐座長 結構重くなるので、できれば最小限で入れたほうが県民の皆様の負担感減るので、最後に要るか要らないかというのは一回検討したほうがいいのかなと思いますね、もし次回に間に合うのであればやります。間に合わなければ回っていただいて、意

見を出すという形にしたいですけれども。

○**臼井政策地域部政策推進室評価課長** 次回には結論を出したいと思っておりますので、であれば今この部分についてお示ししているものについて、ちょっとまたメールでのやりとりはさせていただければと思いますが、ご意見をいただくような形をとらせていただいで、それを次回の研究会でそのご意見を反映させたものを資料としてお出しするということでもよろしいでしょうか。その際にも申しわけございません、文言は幾らかでもいいのですけれども、ページ数とかに反映される変更点はちょっと対応難しい部分が出てくるかと思いますが、その点をご容赦いただければと思います。

○**吉野英岐座長** わかりました。調査票については、実際には本番で使うことになるので、最終的にみんな合意しているほうがいいので、全体像が見えて、ボリューム感が見えたほうが答えていただけるのかな、本当にといいのが感じるころなので、もし前回と満足度のほうは変えないということであれば、それは載せておいて、全体でこんな形になりますという、そこは満足感に関する検討はしませんけれども、量が実感として大丈夫かどうかというところなので。

○**臼井政策地域部政策推進室評価課長** 今あるものでよろしければ、今あるものを生活満足度プラスこれを6枚つけ加えたものというものであれば可能ですので、それで前半部分は調整中という形で送らせていただいて、それも全体ごらんになった上でご意見を頂戴できればと思っております。

○**吉野英岐座長** はい、ファイルでいただければ結構です。それをちょっと宿題ということにしたいと思えます。県民としては少ない質問、設問で的確に聞いてもらうほうがいいのだけれども、こっちはたくさん聞きたいというので、要は適切なというか、一番いい分量というのを調査になれている先生がいるので、見てもらって、余り多ければ考えるし、何とかかなりそうだといいことで進めたいと。

はい。

○**臼井政策地域部政策推進室評価課長** 先ほどもともと3ページと、もともと2ページで、今6ページにするということですので、恐らく今やっている39ページ、40ページなんかは前回と同じですので、これ落とすわけにもいかないような気もいたしますので、恐らく41ページ以降のソーシャルキャピタル協調的幸福のところがどういうふうにもっと精査していくかというようなところだと思いますので、生活満足度とこれの現段階版とを一緒にしたものを送付させていただきますので、またご意見を頂戴いただくようお願いできればと思います。

○**吉野英岐座長** 41ページは、字が小さい。もしこのままの問題数でいくのだったら、字が小さいので、別のページの文字のポイントのほうが、もし同じ質問するなら、スペースあるので、もうちょっと字を大きくしてもいいかなとか、そういうこともあると思います

ので、一応案を見せていただいてやりましょうか。

では、きょうは設問を少しふやして、おおむね方向性としてはご了解いただけただという
ことと、中間報告に向けて、素案を出していただいていますので、これについて幾つかご
意見がありましたので、これを踏まえて、中間報告を出すのはもっと後ですよ、4回終
わった後でいいですね。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 はい、4回。

○吉野英岐座長 ですから、4回目の研究会で最終的にオーケー出せばいいということ
ですね。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 そうですね、4回目でほぼまとめていただいて。

○吉野英岐座長 そこまでの時間がありますので、ご意見は県庁のほうにお伝えいただ
ければと思います。

ちょっと時間が過ぎました。では、進行を事務局にお返しします。

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 長時間にわたりまして、ご議論いただきまして、
まことにありがとうございます。本日のご意見を反映して、また全体の、今度は次回の
主な論点は中間報告ということになるかと思っておりますので、それについてまた事務局の
ほうで整理をさせていただきます、調整させていただければと思っております。

また、今あった県民意識調査につきましては、早速そのファイルを今、先ほど若菜委員
からあった感じる、感じないというところは修正させていただいた上で、またおくら
せていただければと思いますので、ご意見を頂戴したいと思っております。その点につ
いては、また調整をさせていただきます。

次回の研究会は10月28日を予定しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。
会場は、ちょっと今調整しておりますが、同じ会場があいていないようなので、また別
の会場になるかと思っておりますが、それもまた改めて周知をさせていただきたいと思
います。

4 閉 会

○臼井政策地域部政策推進室評価課長 それでは、以上をもちまして本日の研究会を終
了させていただきます。お忙しい中、まことにありがとうございます。